

金で漁民分断を図る国に抗議し、団結して開門を求めよう

陣内隆之（漁民ネット事務局）

報道記事でご存知かと思いますが、5月23日に長崎地裁で行われた和解協議で、国は、開門に代わる有明海再生策として、基金創設を提案しました。まずはここに至る経過をまとめます。

2010年に諫早湾潮受け堤防排水門の常時開放（以下、開門）を命じる福岡高裁の判決が確定したものの、国は履行期限の2013年12月を過ぎても判決を守らず、現在もサボタージュし続けています。2013年11月に長崎地裁が、開門に反対する農業者などの訴えを認め、開門差し止めの仮処分決定を出してからは、「相反する義務がある」「最高裁の最終判断を待つ」として膠着状態が続いています。この間、開門義務を履行しない国に対して課される制裁金は、2015年1月に最高裁でも認められ、その際、最高裁は、国に対して「紛争全体を解決する十分な努力が期待される」と自発的な努力を促しました。

最高裁の意向が下級審にも伝わったのか、昨年10月には、確定判決の執行停止を求める請求異議訴訟を審理している福岡高裁で和解勧告がありました。続いて、同じく開門差し止め訴訟を審理している長崎地裁で「開門阻止派が協議承諾なら和解案を用意する」と提起し、今年1月8日に開門阻止派と国は和解協議を受け入れました。こうして開かれた和解協議で、長崎地裁は、開門しないことを前提とする和解案を示しました。開門に代わる方策は、解決金と有明海再生事業でした。

しかし、開門に代わる再生策は、既に11年以上にわたり農水省関連だけで約430億円、調整池の水質改善も含めれば1000億円以上も費やしていますが、一向に効果がないことが実証されています。そもそも因果関係の更なる解明という開門調査の意義は、解決金や再生事業では代替できません。一方、長崎地裁が、



長崎地裁に声明文を提出した後の記者会見（2月19日）。声明は漁民ネットのホームページに掲載しています

昨年11月の開門差し止め仮処分の保全異議決定で認定した開門に伴う被害は、主に台風時以外の潮害など限定的であり、十分な対策を講じることで回避可能です。和解案は、開門に代わる有明海再生の具体策について無責任に国に丸投げし、実際に起こっている漁業被害に目を背ける一方で、開門にともなう被害の“おそれ”を過大視する不公平なものであり、国が意図している開門確定判決の無力化に協力するものと言わざるを得ません。漁民ネットでは、声明文を2月19日に長崎地裁に手渡しして、農漁共存の解決のために誠実な協議を行うよう要請しました。

その後、（第2回）3月1日、（第3回）4月11日と和解協議が持たれましたが、国は「開門に代わる新たな有明海再生策」の提示を保留し、特に第3回の協議では、法務省訟務局長が「（漁業者側は）今後の裁判で負ければ何も残らない」などと恫喝して開門しない和解案での解決を迫りました。これを受けて行われた（第4回）5月23日の協議で、国は基金創設を提案したというわけです。有明海4県や漁業団体などが運営に関わる「有明海振興基金」（仮称）を創設し、覆砂や海底耕耘、種苗放流などの補助事業を行うことが柱

目次

- 金で漁民分断を図る国に抗議し、団結して開門を求めよう（陣内隆之） 1
- 金“しか”出さない農水省との戦いを見据えて
 ——開門義務不履行の制裁金に翻弄された一年を振り返る（菅波 完） 3
- 有明海漁民・市民ネットワーク 2016年度〈第15回〉総会のお知らせ
 「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」発行のご案内／Information／編集後記 4

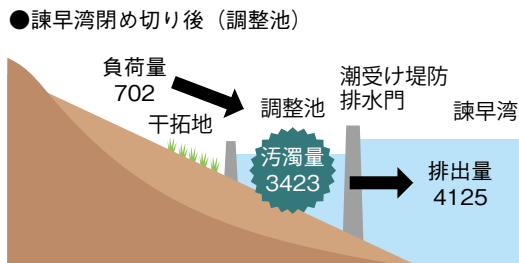
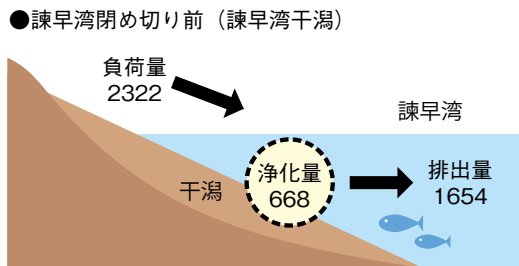


図1 諫早湾閉め切り前後でのCODの浄化量／汚濁量の比較

天然の浄化場だった諫早湾干潟（上）は、閉め切り後、調整池という汚濁造成場（下）になった。数字は有機物の濃度を示すCODの値（年/トン）。今回、漁民ネットが発行した冊子「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」に掲載の図に着色。

です。和解案で求められた解決金は出さないことや制裁金の返還まで希望するという虫のよさには唖然とします。興味深いのは、基金創設は開門阻止派が国に提案したものであることを、協議の中で開門阻止派が明かしたことです。和解協議の舞台である長崎地裁では、原告と被告という対立する立場であるはずの開門阻止派と国ですが、わざわざ馴れ合いぶりを自ら披露してくれました。

ともあれ、これまでの補助事業の拡大版に過ぎない提案では有明海再生は実現できず、国の提案は「開門に代わる抜本的な有明海再生策」がないことを自ら認めたに等しいものですが、多額の補助事業と引き換えに開門要求を取り下げるよう漁連関係に圧力をかけるなど、金で漁民分断を図り、原告漁民を孤立させようとするものでもあります。国は、開門派原告に支払う制裁金も課税対象にして原告漁民の生活を脅かすことで分断を図ろうともしています。真の有明海再生を実現していくために、私たちは国の分断策に屈することなく団結していかなければなりません。漁連などの関係機関に、以下のことを伝えて、国の分断策に乗らないようお願いしていただければと思います。

* * * * *

対症療法的な補助事業では、当面の生活費の支えにはなるとしても、持続的な対策とはなり得ず、根本原因を治療する対策を行わなければ、有明海は死の海になるばかりです。諫早湾を閉め切ったことが主な要因であり、以下のメカニズムを断ち切ることが必要です。治療法は開門以外にありません。

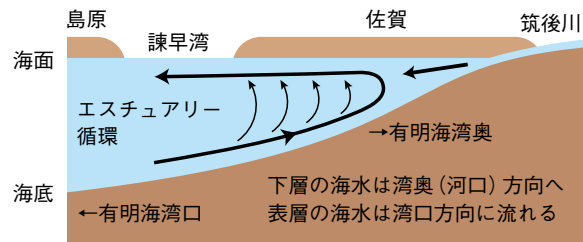


図2 有明海のエスチュアリー循環の模式図（断面図）

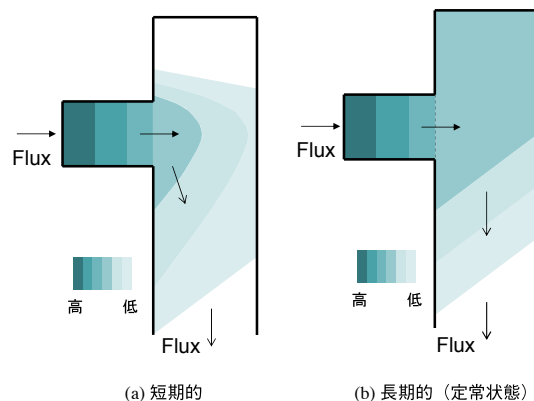


図3 諫早湾湾奥からの物質輸送過程

諫早湾（左側の凹部）から排出される汚濁物質は、短期的には島原半島に沿って有明海湾口方向（下方）に拡がるが（図a）、長期的には有明海奥部の濃度が高くなる（図b）。田井明・小松利光（2013）「諫早湾奥からの物質輸送過程と有明海異変に関する考察」より。

- 1) 諫早湾を閉め切ったことにより、諫早湾干潟が持っていた極めて大きな生態学的機能（水質浄化能力や魚介類の産卵育成の場としての機能）と干潟堆積による浄化能が失われ、それに代わって、調整池から日常的に汚濁水が有明海に排水されるようになった（図1）。
- 2) 諫早湾は、汚濁の流入と潮流の鈍化により、赤潮や海底の貧酸素化が発生しやすい海況に変化した。
- 3) 諫早湾閉め切りにより、有明海東部と西部の流速差が縮小し、反時計回りの恒流が減少。エスチュアリー循環（図2）による下層の流れと相まって、有明海奥部に諫早湾からの汚濁水や貧酸素水が輸送・滞留しやすくなった（図3）。

* * * * *

冊子「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」を執筆した諫早湾開門研究者会議では、5月9日に上記のメカニズムを解説した声明を発表し、開門なくして有明海再生はあり得ないことを科学的に明らかにしました。長崎地裁と国には当日に声明と冊子を手渡して要請し、有明海評価委員会には郵送しました。

漁民ネット総会が行われる6月18日は和解協議も佳境に入り、新たなステージに移っているかもしれません。総会では、最新の状況を確認するとともに、開門実現に向けた私たちの行動計画を議論したいと思います。ぜひお問い合わせの上ご参集ください。

金“しか”出ささない農水省との戦いを見据えて

——開門義務不履行の制裁金に翻弄された一年を振り返る

菅波 完（漁民ネット事務局長）



さる5月7日、諫早市で漁民ネットの世話人会を行いました。当日は、漁民世話人が福岡から8名、長崎から6名、佐賀から1名（熊本からも参加の予定だったものの残念ながら欠席）と、市民世話人あわせて20名以上が集まり、「開門」や制裁金問題に向けた情報共有と、今後の活動への意見交換を行いました。

2001年7月の立ち上げ以来、漁民ネットは、九州農政局への申し入れや地元での集会、国会や農水省に対する東京での行動など、いろいろな活動を行ってきましたが、漁民を含めた世話人のほとんどが顔を合わせて話し合う機会は、少なくとも過去数年は持てていませんでした。もちろん、毎年総会では、前年度の活動報告・会計報告および次年度の活動計画を話し合っていますが、短時間で、用意した資料を確認してもらうようなかたちになっている面もあり、今回の世話人会で、落ち着いて意見交換ができたことは重要だったと思います。

このような場を持った背景は、陣内さんが前の記事でまとめたように、農水省が、漁業者に制裁金の支払いを続けながら、「開門」の義務をまったく果たそうとしていないことであり、しかも、長崎地裁の和解協議で、「解決金」によって、「開門」を求める漁業者の声を押さえつけ、分断し、「開門」しないままの逃げ切りを狙う動きが加速してきているからです。

「開門」の義務を果たさない農水省への制裁金は、2014年6月から支払いが始まりました。これは確定判決を履行しない国が課せられたペナルティであるにもかかわらず、制裁金を受け取る原告漁業者の所得だというのが国税庁の（不当な！）見解であり、原告漁業者の税金・社会保険料負担が重くなっています。漁業被害により経済的に厳しい状況にある原告漁業者にとっては、このような税金等の負担は深刻です。残念なことに、周囲の漁業者の中には、原告漁業者が制裁金を受け取ることに對する“ねたみ”の声も出てきているようですが、農水省側は、原告漁業者の課税負担も漁業者同士の感情的なもつれも、すべてわかった上で、開門を求める漁業者を押さえつけるために利用しようとしています。その背後には、諫干推進派の地元議員の動きもあるに違いありません。

そのような状況を踏まえ、2015年3月から、4月、5月、7月、10月、12月、さらに今年1月に、漁民ネット顧問の錦織先生と東京側の世話人が有明町や島原、



諫早市で開催した漁民ネット世話人会（5月7日）

大浦を訪ね、漁民と弁護団との話し合いを繰り返す中で、運動の結束を維持してきました。

問題の根本は、諫早湾の閉め切りによる有明海の広域にわたる漁業被害であり、福岡高裁の確定判決は、漁業被害を認めた上で、5年にわたる常時開門を命じたものです。制裁金は、原告漁業者が受取人となっていますが、国に「開門」の義務を果たさせることが本来の目的です。これは、原告漁業者だけではなく、有明海の漁業者全体の課題であることを再認識する必要があります。それにしても、有明海再生の名目で、さらに税金をバラまいて、漁業者を黙らせようという農水省の姿勢は、本当に許し難いものです。「開門」こそが、一番確実に安上がりな有明海再生策であり、農業や防災への対策は、やり方とやる気次第で十分に可能であるということを、訴え続けていかなければなりません。

今回の世話人会では、今後の運営方針についても話し合いました。従来の年一回の総会だけではなく、世話人会を毎年2回くらい実施すること、漁民ネットの参加メンバーだけでなく、周囲の漁民にも参加を呼びかけるような勉強会（たとえば、酸処理についてノリ養殖・漁船漁業の双方の漁民が顔を合わせて話し合う場など）を企画していくことなどのアイデアが出されました。

有明海の漁業者の間でも、短期的には採れているノリ漁民もいれば、回復の手がかりがつかめない漁船漁業など、状況の違いはありますが、そのようなときこそ、魚種の壁を越え、漁連の枠組みを超えて連帯する漁民ネットの原点に立ち返り、運動を強化していかなければなりません。世話人会で話し合われた漁業者向けの勉強会など、具体的な企画の準備をすすめていきたいと思いますので、ぜひ、多くのみなさんに積極的に参加していただきたいと思います。

有明海漁民・市民ネットワーク 2016年度〈第15回〉総会のお知らせ

●日時：2016年6月18日（土）14時～17時（開場13時半）

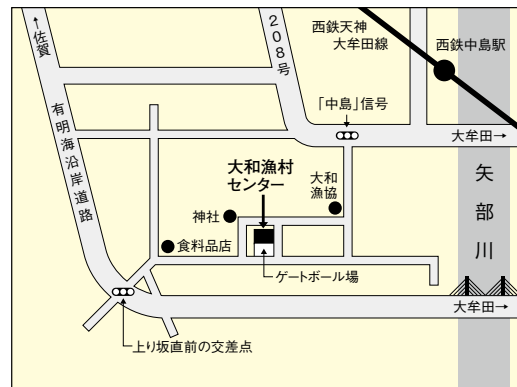
●場所：福岡県柳川市大和漁村センター

福岡県柳川市大和町中島385 TEL 0944-76-0864

諫早湾の開門を求める運動の分断を図る国に対し、今年は一層の団結と積極的な活動が求められます。今後の漁民ネットの取り組みについて話し合いますので、ぜひご参加ください。

☆総会終了後、18時半頃から大牟田市内で懇親会を予定しています。（当日受付）

☆お問い合わせ：TEL 090-8462-4211（吉川）



「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」発行のご案内

漁民ネットでは、諫早湾の開門問題を科学的に解説した一般向けの冊子「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ—最新の研究が示す開門の意義—」（A5判、本文120ページ）を発行しました。この本は有明海の再生のためには開門が必須であることを広く訴えることを目的に、海環境や漁業の研究を行っている科学者のグループ「諫早湾開門研究者会議」のメンバーが執筆したものです。

漁民ネットの会員には、漁民ネット通信38号と一緒に無料でお届けします（一部の地域の会員の方には、漁民ネット世話人から配布します）。2016年8月末までに新しく入会された方にも無料で1冊お送りします。この機会にぜひご入会ください。会員以外の方は、以下の方法で購入できます。頒価は1200円（消費税、送料込み）です。

●事務局からの販売 漁民ネット東京事務局まで、電話、FAX、Eメール等でご注文ください（TEL/FAX 03-3986-6490、Eメール ph@ariake-gyomin.net）。冊子は郵便・宅

配便等でお送りします。代金は冊子の到着後に同封の郵便振替用紙でご送金ください。なお、送金手数料はご負担願います。

●ネットショップでの販売

クレジットカードやコンビニ決済で購入したい方は、ネットショップ「Yahoo!ショッピング」をご利用ください。決済手数料はかかりませんが、Yahoo!への登録が必要です。この冊子の販売ページは以下のアドレスとなります。

▼Yahoo! ネットショッピング（Tポイントが付きます）

<http://store.shopping.yahoo.co.jp/ariakekai/z3hcnzhfq9.html>

▼書籍の無料サンプル版（表紙～1章）のPDFファイル

http://www.ariake-gyomin.net/info/kaimonbook_sample.pdf



Information

■漁民ネット年会費納入のお願い

漁業不振で生活が厳しい漁民会員の方は不要ですが、市民会員や余裕のある漁民会員の方は、年会費の納入をお願いします。冊子の発行で事務局の会計も厳しい状況ですので、ぜひカンパをお願いします。新規会員も募集中です。

- ・郵便振替 00120-3-250346
- ・口座名 有明海漁民・市民ネットワーク
- ・年会費 漁民1000円／市民3000円

■漁民ネットのフェイスブック・ページとネットラジオ

今年から新しく漁民ネットのフェイスブック・ページ（<https://www.facebook.com/ariakekai/>）を開設しました。日々の情報やニュースを発信していますので、「いいね！」やコメントの書き込みをお願いします。また、「ラジオ AI

（有明・諫早）ネット」というインターネットを使ったラジオ番組を、毎月1回放送しています。放送日や放送サイトについてはフェイスブックでお知らせします。過去の放送はYouTubeの漁民ネットチャンネル（<https://goo.gl/KcZuup>）で公開しています。ぜひお聴きください。

編集後記

2013年10月に発行した37号から、なんと2年半ぶりの漁民ネット通信です。しばらく間が空ってしまったことをお詫言します。発行再開を機に、誌面をリニューアルしカラー印刷にしましたが、いかがでしょうか。また今回は、漁民ネット通信をお送りしている会員と関係者の皆さまに、上の記事にある「諫早湾の水門開放から有明海の再生へ」を同封しました。研究者の方々と連携しながら、諫早湾干拓問題の情報発信に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いします。